

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係

記載者職・氏名 本間 奈巳

新規・継続	継続	予算事業コード	6500
No 8001	補助金名	下田市文化協会補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-2	文化・芸術
	基本目標	歴史的・文化的資源を保存、継承し、文化芸術活動を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市文化協会	事務局	下田市文化協会
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	13	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	250,000	0	250,000
28	250,000	0	250,000
27	250,000	0	250,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	250,000	0	250,000
26	250,000	0	250,000
25	250,000	0	250,000
24	250,000	0	250,000
23	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成13年、それまでの芸術連盟から、より広範囲な団体・個人を対象とした文化協会が発足した。	
目的・内容 ②	文化団体が行う活動を支援することにより、文化活動の活性化及び市民文化の振興を図るため、市内の文化団体の連合組織である下田市文化協会に対し補助金を交付する。	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	芸術祭開催等により、市民に芸術文化等の活動成果の発表機会と鑑賞機会を提供することにより、市民の自主的な文化活動の活性化が期待できる。	8
市が補助すべき理由 ②	文化団体が行う活動を支援し、自主的な文化活動の活性化及び市民文化の振興を図るため。	9
代替手段との比較	文化団体によって構成される本市唯一の連合組織であり、他に類似団体はない。	
補助金の主な使途 ③	芸術祭の事業費、会報発行のための広報費	7
当初目的の達成度	文化協会発足後13年を経過し活動も安定してきたが、会員の高齢化が進んでいるため今後は若年層の会員増加がテーマである。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	芸術祭の執行経費等の運営費補助として定額(25万円)を交付している。	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	適正である。	7
成果・費用対効果 ④	文化協会会員の地域での活動の成果から、各地区における文化展も活発化し文化・芸術の裾野の拡がりが見られる。【芸術祭(参加作品数・団体数/入場者数)】H27年度:209点.27組/3,088人 H26年度:181点.30組/2,933人 H25年度:208点.34組/3,182人 H24年度:203点.34組/3,765人 H23年度:214点.30組/3,244人 H22年度:239点.30組/3,135人	7
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	芸術祭を開催するなど、地域の文化振興・向上にとっては必要不可欠な団体であるため、補助金交付による活動の維持が必要であると考えます。また、廃止により文化活動の衰退、芸術祭の開催に支障が生ずる。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	7	④効果	7
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係

記載者職・氏名 本間 奈巳

新規・継続	継続	予算事業コード	6701
No 8002	補助金名	下田市体育協会補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-3	スポーツ
	基本目標	市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	NPO法人下田市体育協会		事務局 NPO法人下田市体育協会
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	160,000	0	160,000
28	160,000	0	160,000
27	160,000	0	160,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	145,000	0	145,000
26	145,000	0	145,000
25	160,000	0	160,000
24	160,000	0	160,000
23	175,000	0	175,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	各スポーツ団体を構成団体として体育協会が組織された。	
目的・内容 ②	本市のスポーツ振興の普及・振興に中心的役割を担っている体育協会を支援することにより、市のスポーツ振興及び市民の健康増進・体力向上を図る。	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	健康志向が高まる中、市民の身近な所で、スポーツを通じて健康づくりの場の提供が不可欠であり、市民生活の向上に貢献可能である。	7
市が補助すべき理由 ②	市のスポーツ行政の補完的役割を果たしスポーツ活動の場を提供する体育協会を支援するため最低限の補助金は必要である。	8
代替手段との比較	地域内で活動するスポーツ団体を統括する機関であり、他に類似団体はない。	
補助金の主な使途 ③	育成事業費、表彰事業費	8
当初目的の達成度	協会・加盟団体の行う事業を通し地域のスポーツ交流、人材育成に成果が上がっている。【加盟団体数】H27年度12団体 H26年度13団体 H25年度15団体 H24年度15団体 平成23年度15団体 H22年度15団体 H21年度16団体 H20年度16団体	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	定額補助（10,000円×競技別協会数＋体育協会事業費）	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	H27決算 繰越金 131,611円<市補助金145,000円 積立額：無	5
成果・費用対効果 ④	体育協会加盟団体の事業に多くの市民が参加し、競技を通じ交流と親睦も図られ、市民のスポーツ活動の充実に貢献している。	7
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	NPO法人化しているが、自主事業で活動費を得るまでに至っていないため補助金廃止により活動が衰退する。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	8	③適格性	7	④効果	7
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係		記載者職・氏名 本間 奈巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	6701
No 8003	補助金名 静岡県市町対抗駅伝大会補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-3	スポーツ
	基本目標	市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市実行委員会		事務局 NPO法人下田市体育協会	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	1,230,000	0	1,230,000
28	950,000	0	950,000
27	950,000	0	950,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	950,000	0	950,000
26	900,000	0	900,000
25	900,000	0	900,000
24	900,000	0	900,000
23	1,000,000	0	1,000,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成12年、静岡県・静岡県陸上競技協会・静岡新聞社が東海道400年祭を契機に県内の市町村に呼びかけ静岡県市町村対抗駅伝競走大会を始めた。	
目的・内容 ②	市町相互の交流を促進し、市民意識の高揚、市民スポーツの振興等を図る目的で開催される全市町参加の事業である静岡県市町村対抗駅伝競走大会に下田市チームを出場させるため、下田市実行委員会に補助金を交付する。	6
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	駅伝競技を通し地域意識の高揚に寄与する。	6
市が補助すべき理由 ②	県内全市町が参加する市町対抗の大会であるため、現状としては行政が補助せざるを得ないと考えられる。	6
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	選手のユニホーム等の被服費、前泊のため宿泊費、指導者の謝礼が主なものである。	8
当初目的の達成度	実行委員会を組織し、選手選考会を実施してチーム編成を行い大会に出場することで一応の目的は達成している。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	選手団結成から出場までの必要最低限の額の事業経費を積上げ補助額を算出。 平成27年度は、消費税増税の対応として5万円を増額。 平成29年度は、区間増による選手増員分の経費及び実行委員への練習等の手当として28万円を増額。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	適正である。	8
成果・費用対効果 ④	中長距離選手の強化育成には成果がでている。【大会結果】H27年度 27位/27チーム H26年度 26位/27チーム H25年度 27位/27チーム H24年度 27位/27チーム H23年度 23位/27チーム(敢闘賞受賞) H22年度 26位/27チーム(敢闘賞受賞) H21年度 27位/27チーム H20年度 25位/27チーム	6
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	補助金なしでは参加できない。過去不参加とした自治体はなく不参加は下田市の名誉にかかわる事となる。	

○評価点

①公益性	6	②必要性	6	③適格性	8	④効果	6
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係

記載者職・氏名 本間 奈巳

新規・継続	継続	予算事業コード	6701
No 8004	補助金名	下田河津間駅伝競走大会実行委員会補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-3	スポーツ
	基本目標	市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田河津間駅伝競走大会実行委員会	事務局	下田市教育委員会生涯学習課
補助金の性質	☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	350,000	0	350,000
28	350,000	0	350,000
27	350,000	0	350,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	350,000	0	350,000
26	250,000	0	250,000
25	250,000	0	250,000
24	250,000	0	250,000
23	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田・伊東間駅伝大会が交通事情の悪化により、下田河津間駅伝大会として下田市、河津町の共同開催として行われるようになった。	
目的・内容 ②	地域住民の体力増進及び賀茂地区住民の交流促進を図るため、下田・河津間駅伝競走大会を開催する大会実行委員会へ開催経費の一部を補助する。	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	賀茂地区のスポーツ行事として、昭和46年から続く伝統ある大会であり、地域住民はもとより賀茂地区から広くエントリーがある。参加者の体力向上と参加者間交流の観点から公益性のある事業である。	8
市が補助すべき理由 ②	大会は新春恒例行事として定着しており、下田市・河津町の共同開催事業でもあることから市が補助することは妥当である。	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	選手送迎用バスの借上料、走路員等の謝礼など	8
当初目的の達成度	広域(賀茂地区)の参加があり、チーム数も80チームと大規模なスポーツイベントとして定着し、開催目的を果たしていると考えられる。 【参加チーム数】H27年度/72チーム H26年度/73チーム H25年度/73チーム H24年度/75チーム H23年度/80チーム H22年度/70チーム H21年度/73チーム H20年度/74チーム	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	河津町と同額の35万円(開催経費から参加費・協賛金を除いた額の1/2以内) 消費税引き上げに伴う経費の増加及び老朽化が進んでいる備品(タイム計測機器等)の、計画的更新を図るため、H27年度より補助金を35万円に増額。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	適正である。	9
成果・費用対効果 ④	大会への参加、沿道での応援など、市民がスポーツに接する機会を増やすことで、スポーツ活動の拡大に一定の効果を上げている。また、市内外から大勢の参加者があるため、スポーツの振興だけでなく、地域の振興、活性化にも貢献している。 参加費(チーム) 一般8,000円 中学・高校4,000円	9
同一団体への他の補助金の有無	河津町からの補助金(35万円)	
廃止の見込み、廃止の影響	必要最小限の経費で事業を行っており補助金なしでの大会開催は困難。参加申込みチーム数も増加傾向にあり、大会の縮小も困難である。	

○評価点

①公益性	8
------	---

②必要性	9
------	---

③適格性	8.33
------	------

④効果	9
-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	生涯学習課 社会教育係	記載者職・氏名	本間 奈巳
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	6701
No	8005	補助金名	全国大会等出場費補助金
根拠法			
交付要綱等名称 下田市全国大会等出場費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-3	青少年健全育成
	基本目標	家庭、地域、学校と関連機関が連携し、豊かな感性と社会性のある青少年を育成します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	全国大会等出場者	事務局	
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	24	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	1,000	0	1,000
28	1,000	0	1,000
27	1,000	0	1,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	152,000	0	152,000
26	14,000	0	14,000
25	0	0	0
24	0	0	0
23	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	各種大会において好成績をあげた市民が全国大会等に出場する場合に多額の経費を要するため、その経費の一部支援が求められている。	
目的・内容 ②	青少年の健全なスポーツの振興を図るため、市等を代表して東海大会以上の規模の大会に出場する個人又は団体の参加に要する経費の一部を助成をする。	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	受益者は限定されるが、全国大会等への出場は市民に明るい話題を提供するとともに、青少年の健全育成及びスポーツの競技力にも繋がるものである。	7
市が補助すべき理由 ②	全国大会等に出場する場合、交通費や宿泊費に多くの費用を要し、日頃の努力により全国大会等に出場する選手等に対し財政的支援として補助金を交付することは青少年の健全育成及びスポーツ競技力の向上にも繋がるものであり妥当。	8
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	往復旅客運賃、バス借上料及び機材等の輸送費並びに宿泊料	8
当初目的の達成度	補助金対象範囲の拡大等、事業の目的に沿った補助ができるよう、交付要綱の改正を検討している。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	補助対象経費(往復旅客運賃、バス借上料及び機材等の輸送費並びに宿泊料)の1/2以内	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		
成果・費用対効果 ④	【補助実績】H27年度 2件 H26年度 2件	
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	7	②必要性	8.5	③適格性		④効果	
------	---	------	-----	------	--	-----	--

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係		記載者職・氏名 本間 奈巳	
新規・継続	継続	予算事業コード	6500
No 8006	補助金名 文化財保護事業補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 文化財保護事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-2 文化・芸術	
	基本目標	歴史的・文化的資源を保存、継承し、文化芸術活動を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 宗教法人 天神神社		事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 28	補助終期設定 H 28	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	0	0
28	3,806,000	0	3,806,000
27			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	0	0	0
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	美術工芸品保存修理事業及び重要文化財等美術工芸品保存活用整備事業	
目的・内容 ②	国指定文化財の「木造大日如来坐像」の修復費用と、その仏像を安置する「収蔵庫」の改修費用に対する補助	9
国・県の補助の有無	有（国、県）	
公益性の所在 ①		7
市が補助すべき理由 ②	指定文化財の保護保存を図る。	9
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	修復、改修費用	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	補助金交付要綱あり	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	適正である。	9
成果・費用対効果 ④	国指定重要文化財の保護と建物本体や防犯設備の改修による良好な保存環境の維持を図る。	9
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	7	②必要性	9	③適格性	9.33	④効果	9
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 生涯学習課 社会教育係		記載者職・氏名 本間 奈巳	
新規・継続	新規	予算事業コード	6500
No 8007	補助金名 下田市指定文化財保存費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市指定文化財保存費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-1-2	文化・芸術
	基本目標	歴史的・文化的資源を保存、継承し、文化芸術活動を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 宗教法人 天神神社		事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 H 29	補助終期設定 H 29	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	3,800,000		
28			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	現在改修を行っている同じ収蔵庫に保管されている国指定重要文化財「大日如来坐像」の四隅を守る脇侍として配されている「四天王像」の改修を行うもの。	
目的・内容 ②	市指定文化財四天王像4躯の保存修理に対する補助	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①		7
市が補助すべき理由 ②	市指定文化財の保存と活用を図り、市民の文化向上を資するため、補助金を交付するもの。	9
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	修復、改修費用	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	補助金交付要綱あり。 補助率は当該費用の2分の1以内とする。	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	適正である。	9
成果・費用対効果 ④	市指定文化財の保護保存を図る。	9
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	7	②必要性	9	③適格性	9.33	④効果	9
------	---	------	---	------	------	-----	---